

## 「第 6 回 中部 NGO-JICA 中部地域協議会」議事録

(以下、省略)

### I. 開会あいさつ (JICA 中部 鈴木所長)

中島 平成 26 年度第 6 回中部 NGO-JICA 中部地域協議会を始めたいと思います。司会の、NGO センター理事の中島です。

小原 一緒に司会をさせていただきます、JICA 中部の小原です。よろしくお願いします。

中島 お願いします。最初に開会のあいさつを、鈴木所長からお願い致します。

鈴木 皆さん、こんばんは。

一同 こんばんは。

鈴木 JICA 中部で所長をしている、鈴木と申します。よろしくお願い致します。

本日は、第 6 回中部 NGO-JICA 中部地域協議会ということで、今年 2 回目なのですが、多数の方にお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

前回の協議の中で発表いただきましたが、NANGOC さんのご尽力により、加盟団体のかたがたに大変詳細なアンケート調査を実施していただき、その中で、われわれも初めて、加盟されている NGO さんの実態といったものも、理解させていただきました。特に印象に残っておりますのは、かなり小さな規模の NGO さんがあるということで、そういう NGO さんのサイズに合った、ある程度対応可能な新しいスキームが必要なことや、JICA でも提供しております JICA 基金を、もう少し有効活用できないかという話、また、これは NGO さんの問題かもしれないのですが、後継者の問題ということも、確かあったように記憶しております。

このような内容の発表を踏まえ、前回、皆さんで協議をさせていただきました。先般 9 月に実施された、香川大学での JICA と NGO さんの協議会におきましては、NANGOC の龍田さんから、その内容についても触れていただいたとお聞きしております。全国の NGO さん、あるいは JICA の関係者にとっても、この中部地域での事例発表は、大変好事例として受け止められていたのではないかと思います。その内容については、後ほど龍田さんから詳しく発表していただければと思っております。

それに関連しまして、外務省の行政事業レビューというものが発表されておまして、配布資料の中に、レビューの結論がございます。NGO の育成のため、草の根技術協力の第三者評価を実施して検証を行い、その結果を踏まえて、NGO 側の持続性および他のスキームの重複にも留意しながら、より多くの NGO が参加できるよう、制度的な改善を図るべき

ということと、NGO による国内での事業展開への支援については、国内の他の施策、これまでの事業の効果の検証を十分に行った上で、考え方を整理する必要があるという2点が出ております。現在は、この第三者評価というものが、外務省さんによって実施されていると理解しており、その結果を待っているところですが、先般、そのかたがたがこちらにお見えになり、また、ICAN さんにも行かれていますようにお聞きしております。われわれとしては地域の NGO さんの実態を踏まえた上で、十分な検討がなされるようにと働き掛けをしているところでございます。

本日はこの協議会を通じ、NGO さんとの理解が一層深まっていくことを期待して、私の冒頭のあいさつとさせていただきます。

中島 ありがとうございます。これから着席して司会をさせていただきます。失礼致します。

本日の流れを簡単に申し上げます。議事次第をご覧ください。今から自己紹介の時間を取りまして、その後、第2回 NGO-JICA 協議会の報告と JICA 草の根技術協力事業の在り方、外務省行政レビューについての報告に45分取っております。協議事項に40分となっております、1が草の根技術協力事業における中部 NGO 向け活用の拡充について、2が2015年度における名古屋 NGO センターと JICA 中部の具体的な取り組みとなっておりますが、これは目安の時間であり、なるべく協議事項に時間を割ければと思っております。

それでは自己紹介に移りたいと思います。NGO さん側は、ご自分のお名前、所属、活動の簡単なご紹介を1分以内でお願い致します。それでは JICA さんからお願いします。

小原 JICA 中部で、草の根技術協力を担当しています、小原と申します。よろしくお願いいたします。

佐藤 私、JICA 中部市民参加協力課、調整員をしております、佐藤と申します。よろしくお願いいたします。

鈴木 JICA 中部所長の鈴木です。よろしくお願いいたします。

八重樫 こんにちは。次長兼市民参加協力課長の八重樫です。よろしくお願いいたします。

岩瀬 JICA 中部で、海外から来日する研修員の取りまとめをしております、岩瀬と申します。よろしくお願いいたします。

木村 こんにちは。JICA 中部市民参加協力課で、開発教育支援事業と広報を担当しております、木村と申します。よろしくお願いいたします。

立場 こんにちは。JICA 中部で市民参加民間連携協力を担当しております、立場と申します。よろしくお願いいたします。

三輪田 こんにちは。JICA 中部で民間連携事業を担当しております、三輪田と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

江口 皆さんこんにちは。市民参加協力調整員として、主に草の根技術協力事業を担当しております、江口と申します。よろしくお願いいたします。

畑山 こんにちは。市民参加協力調整員の畑山です。草の根技術協力と開発教育を担当させていただいています。本日、DIFAR さんと CDIC さんにご出席いただいておりますが、草の根技術協力で、パートナー型をこちらで担当させていただいています。

門田 ここから NGO 側ということで、名古屋 NGO センターの事務局をしております、門田と申します。よろしくお願いいたします。

山田 こんにちは。NPO 法人の、日本ボリビア人協会の代表理事です。私たちの団体は、ボリビアのコミュニティー、相談窓口と、ボリビアのプロモーションの活動をしています。よろしくお願いいたします。

山崎 名古屋 NGO センターの副理事長をしています、山崎です。よろしくお願いいたします。

大竹 こんにちは。インド福祉村協会の大竹と申します。名簿の一番上に書かれています。インドのアーナンダ病院を始めて 17 年になりますが、人手不足になっています。よろしくお願いいたします。

杉本 地域国際活動研究センターの、事務局長の杉本正次と申します。2003 年から東ティモールで、農業開発や JICA の草の根パートナー型で、今は植林とコミュニティーづくりをしております。よろしくお願いいたします。

北奥 1 階のフェアビーンズで店長をさせていただいております、北奥と申します。名簿にないのですが、出席の申請を忘れておりまして、ご迷惑をお掛けして申し訳ございませんでした。よろしくお願いいたします。

伊藤 ニカラグアの会の事務局と、名古屋 NGO センター理事をしております、伊藤と申し

ます。中米のニカラグアの教育支援を主にやっているのですが、再生可能エネルギーも、今、取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

株根 アジア保健研修所でインターンをしています、株根といいます。また、名古屋 NGO センターで、N たまという企画の中でも研修生としてやらせていただきます。よろしくお願いいたします。

西井 名古屋 NGO センターの、理事長の西井です。よろしくお願いいたします。

龍田 こんばんは。名古屋 NGO センターの常務理事をしています。また、昔 ICAN という団体をつくって今も活用しており、その他に今は、AHI の理事もしています。NGO-JICA 協議会の NGO 側のコーディネーターと、草の根分科会の委員もしています。その関係で、本日いろいろとご報告させていただきます。よろしくお願いいたします。

中島 名古屋 NGO センターの理事で、アジア保健研修所の職員をしています。名古屋 NGO センターでは政策提言委員であり、特に CSO 開発効果に関わる活動に関する担当や、N たまの担当をしています。よろしくお願いいたします。

皆さまのご協力により、大変短く自己紹介が終わりましたので、次に進みたいと思います。それでは第 2 回 NGO-JICA 協議会の報告を、龍田さんからお願いします。

龍田 それではご報告させていただきます。第 2 回 NGO-JICA 協議会というのは、これも協議会なので、他にも協議会があるのかとお感じになっているかもしれませんが、実は JICA 全体と NGO 全体で、年に 4 回の定期協議会を持っておりまして、第 1 回が、前回の地域協議会のすぐ後の 6 月に行われ、第 2 回が、先ほど鈴木所長が少し触れたように、香川の高松で 9 月 26 日の金曜日にありました。この中部地域とも関連がありましたので、その報告を少しさせていただきます。

今年の NGO-JICA 協議会では幾つか重点テーマがあり、まずは、それについて主に話し合っていくことになっております。今年の重点項目になっていますのは、草の根技術協力事業の改善、防災、減災における NGO-JICA 連携強化、民間連携の進展、1 号業務への参画促進、そして本日主にご紹介します、国内における NGO-JICA の連携で、特に中部地域、あるいは四国地域、北海道地域など、各地域における NGO と JICA の連携というものを取り上げています。この国内における連携については、名古屋 NGO センターからテーマアップしました。今、挙げた項目については、1 年間を通じて毎回話し合っていくということになっております。

まず、第 2 回 NGO-JICA 協議会で何が話し合われたか、ご説明します。A4 一枚の、2014 年度 NGO-JICA 協議会ダイジェスト版議事録をご覧ください。今、申し上げた項目について、

報告がございます。これは JICA のホームページにもアップされておりますので、公表されている文章になっております。この協議会では、正式な議事録は、逐語の議事録が 3 カ月ほどで出ます。しかしそれでは全く追えないので、特に地域で参加できない人たちにとっては、ダイジェスト版を早く出してほしいということで、これは 2010 年度ぐらいから出してもらおうようになりました。では、高松であった協議会で、何が話し合われたかという、先ほどの項目に従い、1 番目は国内における NGO-JICA の連携についてです。後で詳しく報告しますが、これが唯一の協議事項で、60 分ほどかけて検討しました。

あとは報告事項です。2 番目の防災、減災における NGO-JICA 連携強化は、NGO 側の担当が関西 NGO 協議会の村井さんで、もともと防災、減災スペシャリストです。彼を中心に議論を進め、人材育成や効率的な人材確保のためのシステム、国連防災国際会議に向けた連携等について情報共有がされたということです。

3 番目が民間連携の進展についてです。ここには JICA の方で 2 人、民間連携に関わられている方がいらっしゃいますが、これは JANIC の副理事長の鶴見さんが NGO 側の窓口になっていまして、国内事業部の民間連携事業部等と話をしながら、具体的にこれまでにどのような事例があったかを共有したということです。

4 番目が草の根 10 年の振り返りです。これは、草の根制度が始まって 10 年目に当たるので、相互に評価しましょうということです。皆さんの所にも来たと思いますが、アンケートを実施しました。今までに実施している団体向けにアンケートを採り、今、それに基づき報告書を作成しているということです。

5 番目が JICA 基金の進捗報告です。パンフレットを作り、全国の NGO の拠点と JICA 共同で、JICA 基金の寄付キャンペーンではなく、国際協力のための寄付キャンペーンをすることの進捗について、報告がありました。

そして RBA、ライツ・ベース・アプローチの活用状況、あるいは、今、JICA とどういうことが使えるかを話し合っているのですが、能力研修などの講義の設け方等、NGO 側の担当者の JVC の平野さんと、そこを中心にいろいろと話し合いをしているということです。

最後に、活動の質向上に向けた NGO の取り組みについてですが、これは中島さんが結構関わっています。CSO 国際会議の CSO とは、市民社会組織ということですが、NGO も含め、どういった原則で NGO は仕事をするのかも含めていろいろとやっていますので、その進捗報告があったということです。

このような形で、幾つかの主要なテーマと、そして会議が四国で地方開催でしたので、特に国内における NGO と JICA の連携をメインの話題として、実際に話し合ったということです。

戻りまして、もう少し詳しく、国内における NGO と JICA の連携についてご説明しますので、資料 1 の 2 をご覧ください。これは、2010 年から 2012 年にかけて、既に NGO-JICA 協議会の場で 3 年話し合い、去年は 1 年お休みをして、また今年、話し合っているテーマです。今年には特に、先ほどから申し上げているように、地域における地域の NGO、中小規模

の NGO、小規模の NGO の成果と支援や、その連携について話し合うというスタンスで始めています。これまでの流れは、6月25日の第1回の協議会で、重点課題のリストアップで、先ほどの重点課題の中の一つに入れてもらったということがあります。高松での第2回の協議会では、これまでの経緯をもう一度確認し、さらに、東京中心の議論というか、本部の機構や、あるいは東京の大きな NGO の人たちには分からない、地域から見た意見を、初めて協議会の場で共有しました。その後、全体のネットワーク会議のときにリクエストがあり、中部地域における連携関係促進事例の報告をさせていただきました。

もう一つ説明させていただきます。次のページに図1があります。これが、実はどこの地域の方なのかよく分からないということなのですが、どのように NGO-JICA 協議会の議題が準備され、話し合われて協議会の場に出てくるのか分からないため、当日も話が全く分からないということがあったのですが、この資料で初めて知ったという人がたくさん居ました。この図のような流れになっています。実際にはここと同じように、コーディネーター会議で議題調整をしており、それは正規の実施要領には書いてあるのですが、今年は重点課題がたくさんありますので、コーディネーター会議だけでは全く話がまとまりません。そこで、NGO 側、JICA 側の担当者がおり、各議題について、例えば草の根分科会で話し合った内容をコーディネーター会議にかけたり、あるいは個別の課題であれば、例えば民間連携は防災など、担当者ベースで何回か議論したものを、まとめてコーディネーター会議にかけます。さらに言いますと、NGO 側はもうワンステップありまして、JICA と NGO のコーディネーターによる正式なコーディネーター会議の前に、NGO 側だけのコーディネーター会議を一度持ち、そして絞っていきます。議題募集はしているのですが、その中で議論をして、コーディネーター会議にかけ、ようやく議題の内容や当日の進め方が決まっていくという形です。ですから、これまでの議論から本会合、つまり協議会当日、そこに地域の NGO の方、あるいは JICA の地域センターの方が参加しやすいような仕組みはだいぶできてきました。ですから当日、テレビ会議システムを使ってそこに参加することもできます、また、ダイジェスト版がすぐに出ますので、当日何が話されたかは把握できます。しかし実際は、そのときに参加しても、たくさん議論された後の結論のようなものを見せられるので、当日そこに意見を言うことはなかなか難しいですし、一生懸命、協議に参加しようと思っても、なかなか参加できません。また、この仕組みも分からないと、どの段階で何を言っているのか分からないので、地方の NGO の人や、個別 NGO の人から見たときにさっぱり分からないということです。呼ばれたので頑張って出席しても、当日は全く議論に参加できず、発言をすれば否定されてしまうということがあるので、こういったものをきちんと公開していくことがとても重要で、他の人と意識疎通しながら、どのように議題を進めていくかが一つの大きな課題になっています。それが今回の、国内における NGO と JICA の連携について、最も大きな知見というところですね。そういう意見があることをぶつけて、それに対して、ダイジェスト版の後半にあります、コーディネーターが参加しやすくすることについて、何とかしなければいけないと認識したという結論です。

中部での先進事例としてのシェアということで、発表した内容についてお話しさせていただきます。4番の中部地域における連携事例です。

まず一つ目が、本日の会議そのものです。つまり JICA 中部と中部地域の NGO との、定期的な協議があるということで、これまでも何回か報告しているのですが、直接対面をして、公式な協議で話をしていくということです。一つのプロセスとして、例えば NGO の担当者が代わっても、JICA 側の担当者が代わっても、ずっと一つの枠組みで行くので、JICA さんも2年か3年で代わられますが、全員が一度に代わるわけではないので、その連携がどうつながってきたかが分かるということです。その歴史や目的、頻度、運用方法も踏まえて発表しましたところ、幾つかの地域で、やってみたいと言っている所もあります。非公式に言っていたのは、横浜は NGO 側、四国は JICA 側がやってみたいと言っており、うまく両方がその気になった所が進んでいくという形です。本部は、全国的にそのような枠組みができればと少し思っていると、伺っています。今のところ、全国でまともに協議をしているという意味では優位に立つかもしれませんが、四国でもラウンドテーブルになって、少し意見交換はできると思います。四国と中部ぐらいと言っているいいかもしれません。そして、これまでの成果としては、こういう協議会を定期的に、今は6回目を行っているということと、その実施要領、議事録でどういうことについて話し合ったか公開し、毎回ステップアップし、前回もやりましたが、次回に向けての目標をきちんと決め、一步一步前に進んでいることが、全国的に見てもかなり珍しい形になっています。そういったことについてご報告しました。

二つ目に、先ほど鈴木所長も触れましたが、前回の協議会で共有させていただいたアンケート、そして意見交換の件についてご報告しました。それがメインです。

NGO の方からいただいたアンケート、そして意見交換会で出た双方の意見等は、先ほど少し申し上げましたが、草の根分科会の際にも資料として提出していますし、こういった協議会の場でもご説明して、十分に情報を共有しながら進めております。

JICA 中部と中部地域の NGO の、この良い関係をさらに発展させ、各地域に広げていければと思っております。また、全体を動かすときには、中部地域だけの関係性だけでは弱いものですから、いろいろな地域の意見をまとめ、JICA や NGO 全体に反映させていくような形で進めております。以上です。

中島 ありがとうございます。中部地域における NGO と JICA の連携が、全国の一つのモデルになるときが来るかもしれません。

それでは5分ほど質疑の時間を取り、そして次に進みたいと思います。皆さんから質問がございましたらお願い致します。はい、山崎さん。

山崎 香川でも協議会に参加する機会を得ました。とてもいろいろなことが分かって良かったと思います。NGO 側が全国から呼んでいただき、顔合わせをしながら、それぞれの異

なる状況をととも理解したのですが、そのときに出された意見として、JICA もそれぞれの地域拠点によって特色があり、いろいろ違うのだということを知り、NGO のほうはこうして呼んでいただく機会があつて顔合わせできたのですが、JICA のほうは地元と本部の人しか来ていなかったの、それぞれの地域の JICA の人たちも来ることができると、より豊富な意見交換ができたのではないかというものがありました。

図1に NGO から見た NGO-JICA 協議会の運営の流れとあるのですが、NGO 側としましては、JICA 側ではどのような意見集約をしながら、全体として NGO と JICA が意見交換するようになっているのかが分からないので、説明していただけるとありがたいです。

中島 小原さん。

小原 では、私からご説明します。JICA はやはり組織なので、東京が中心になり、常日頃から課長の会議があつたり、担当者とコミュニケーションを取つたりして、地方のいろいろな意見はそれなりに東京が吸い上げてまとめ、そして JICA 全体の意見として、NGO-JICA 協議会の場で発表しているという仕組みになっています。従つて、東京が声を吸い上げ、方針を作り、JICA として皆さんにお伝えしています。ですからいってみれば、各センターがばらばらな意見を勝手に言うということには、JICA 側はなつていません。本部東京が集約し、それをお伝えしていると理解していただければと思います。

中島 山崎さん、よろしいですか。今の報告に関連して、他に質問はございますか。よろしいでしょうか。それでは 2 番目の、JICA 草の根技術協力事業の在り方についてのご報告をお願い致します。

小原 それでは、『JICA 草の根技術協力事業の在り方(外務省行政レビュー)』と書いてある資料について、ご報告したいと思います。

まず、外務省行政事業レビューについて簡単に言うと、民主党のときにやっていた事業仕分けに似たものだとご理解ください。今は、事業仕分けが各省庁でやられています。従つて、外務省が自分の所の事業を外部有識者に説明をして、外部有識者からいろいろなコメントをもらうということを、今はやっています。その中身については、公開プロセスという名前の下に、事業仕分けのときのように一般公開をして、有識者に対する説明および議論が行われています。

平成 26 年度の行政事業レビューは、6 月 17 日に行われました。お配りしているカラー刷の資料をご覧ください。これはそのときに、外務省の事務方から有識者に対して提出された資料の抜粋です。今回の行政事業レビューの対象として、草の根技術協力が取り上げられました。この資料は JICA と外務省が作り、JICA の監督窓口である、外務省の国際協力局政策課の名前で有識者に出されているものです。ですから、JICA と外務省が作りまし

たが、外務省政策課の責任で有識者に示された資料ということになります。

中身を簡単にご説明します。まずは、草の根技術協力事業の概要が書いてあります。パートナー型とは何か、支援型とは何かということが書いてあり、その次のページに、草の根技術協力事業の概要として、各年度のパートナー型、支援型、地域提案型の実績と予算額が書かれています。最近で言いますと、平成 23 年、平成 24 年、平成 25 年が大体 20 億円から 21 億円程度の事業規模で、草の根技術協力が行われていることが示されています。

その次のページに、草の根技術協力自体は、Plan, Do, See プロセスに沿って事業管理をしていると、草の根をマネジメントする仕組みについて、また、これまで行われてきた制度の改善の概要がここに書かれています。

そして次のページで、実際に行われた事業で上がった成果について説明しており、その次のページが、後の議論のポイントになるものとして、指摘ではなく、外務省、JICA 側から、今抱えている問題を有識者に説明した資料になります。外務省、JICA 双方とも、地域 NGO や小規模団体への支援拡充が課題であると説明をしています。左側を見ていただくと、パートナー型、5 年間で 1 億円、パートナー型、5 年間で 5000 万円、支援型、3 年間で 2500 万円ということで、逆ピラミッド型の事業構造になっており、小さい NGO への小規模な支援が十分ではないのではないかという問題認識を示しています。それを持って、外務省、JICA としては、右側の形のようになるよう検討を進めていきたいと説明した資料が、こういう形になっています。つまり、今までのパートナー型、支援型に加え、できれば裾野拡大タイプ、これは仮称ですが、3 年間でマックス 1000 万円ぐらいの新メニューの新設を検討していきたいということが、外務省、JICA 側の意向として有識者に示されました。

次のページはソムニードさんの例がありますが、行政事業レビューに対し、JICA 側が示した今後の改善案ということで、裾野拡大タイプを新設していきたいということが、ここでのポイントかと思えます

それでは、それを受けて、有識者からどのようなコメントが出てきたかについて、本日の日付で、JICA 中部市民参加協力課が作成したペーパーをご覧くださいと思います。有識者からは、最終結論として困りであるコメントが出ました。読み上げますと、NGO の育成のため、草の根技術協力の第三者評価を実施してください。そして検証を行い、その結果を踏まえ、NGO 側の持続性および他スキームとの重複にも留意しながら、多くの NGO が参加できるよう、制度的な改善を図るべきだということが 1 点目、そして 2 点目が、NGO による国内での事業展開への支援については、国内の他の施策、これまでの事業の効果の検証を十分に行った上で、考え方を整理する必要があるということです。

困りである所について、JICA の受け止め方を説明します。まず、第三者評価の実施に関する指摘については、今、外務省が行っている最中です。JICA 中部にも第三者評価を実施する方がお見えになり、ICAN さんにも行かせていただきました。NANGOC さんには 11 月末にお見えになると聞いておまして、JICA、事業を実施している NGO さん、そしてネットワーク NGO さんの、草の根技術協力に対する意見を聞いている最中です。われわれは、年

内には、第三者評価の結論などを取りまとめるスケジュールで動いていると聞いています。

次に、有識者から、NGO 側の持続性に留意するようにと指摘されています。これはどういう指摘かという、JICA があまりにも大きな事業を NGO さんをお願いし、共同で実施することによって、NGO さんが本来行っている事業に悪影響を与えることは、避けなければいけないのではないかとこのものです。小さな NGO さんが、JICA と一緒に共同事業をやっている間だけとても大きな事業をやり、それにより、例えば組織などが膨張し、終わった途端にまた縮小することで、ネガティブな影響を残すようなことには配慮するようという指摘だと思っています。これに関しては、具体的に言うと、JICA 側は NGO さんの実施能力や組織の規模は、今でも制限のようなものは設けているのですが、そこはもう一度、大きな NGO さん、小さな NGO さんそれぞれの実施能力や、実施体制に合った形での共同事業の在り方について検討しているところです。

次の、他スキームとの重複に留意という部分ですが、これは、有識者は恐らく、外務省の日本 NGO 連携無償、通称 N 連を念頭に置いており、JICA のパートナー型の事業と外務省の N 連で、政策的に支援の制度がとても似ているのではないかとこのことで、重複は避けるべきであるし、違いをはっきりとさせた上で実施するようという指摘だと、JICA は受け止めています。これについても、JICA は指摘に対し、どのように答えるか検討しているところです。

その次の、より多くの NGO の参加という指摘に関しては、JICA と外務省が出した資料にもありますとおり、JICA の問題意識と共通している部分がありますので、これについては、指摘をどのように具体化していくかという検討を、JICA でしていくことになるかと思いません。

そして 2 点目に書かれている、国内での事業展開への支援についてですが、先ほどの外務省に提出した資料の最後のページで、ソムニードさんが海外での活動の成果を国内に還元し、地域の活性化などに取り組んでいる事例をわれわれから紹介し、草の根技術協力事業は、海外だけではなく、国内の地域活性化にも役立つ可能性があるという説明をしたのですが、これに対して、これもやはり外務省だけではなく、他の省庁でも地域活性化に対する支援のようなものがあるので、そういう制度をきちんと調べた上で、もう少し考えを整理する必要があるのではないかとこの指摘だと理解をしています。

外務省の行政事業レビューの中身について、概要は以上のとおりなのですが、今後、JICA や外務省として、どのように検討や整理をしていくかについては、まずはやはり、第三者評価でどういう評価が出るかをきちんと見てから、最終的な方針を決めなければいけないと理解をしています。もちろんどういう可能性があるかという、内々の検討はしていますが、第三者評価の結果がどう出るかを見ないといけませんので、それを受けて、JICA の方針が決まり、その後、NGO さんに JICA の考えを説明して、NGO さんの意見を聞くというプロセスになっていくと思います。

JICA として、できるだけ早い時期に、いろいろな制度の整備と見直しを図っていきたい

というスタンスですが、これはNGOさんをはじめ、いろいろな関係者との調整がありますので、現時点でいつまでに行けるといふ具体的なスケジュールは聞いていません。しかし、6月にまた行政事業レビューがありますので、その際、去年指摘したことがどうなっているか聞かれたときに、ある程度答えられる形にはしたいというのが、JICAとしての意向になります。

第2部で、私が今説明した制度の見直しや整備に関して、この場で、皆さんからの意見を直接伺う時間は取りたいと思っておりますので、説明はこれで終わりたいと思います。

中島 協議に関しましては、ご意見をお聞きして、より良い活動に向けての意見交換に関しましては、後の協議の時間を取っておりますが、その前に、もう少しここを明らかにしていただきたいというような、ご質問はありますでしょうか。少し分かりにくいので、もっと知りたいというようなことがありましたら、NGO側からご質問をお願いします。

西井 どうもありがとうございます。行政レビューのポイント五つの中の、上の四つに関しては、どのように対応するかについて具体的にお話があったのですが、最後の、国内での事業展開に関しては、慎重に検討すると理解されているというお話があったのですが、実際には、どのように他の国内施策との関連を調査されるのか、具体的なお考えがあればお聞かせください。

小原 現時点で、東京でどういう具体的な検討がされているかについて、残念ながら私のほうでは把握していませんが、いろいろな話を漏れ聞くところでは、今のフレームワークの中でどこまでできるか、つまり草の根技術協力事業の成果の、国内への還元という新しいスキームを作るのではなく、草の根事業のフレームワークの中で、国内事業還元の方策が取れる可能性があるかという観点で、検討を進めてはどうかという話が出ているようです。ただ、これ自体が本当に進むかも含め、その方向性で固まっているとは聞いていません。申し訳ありません。

中島 他にご質問や、不明な点を確認したいなど、ありますでしょうか。

龍田 恐らく、とても難しい会議です。この会議は公開されてしまうので、オフレコができないため、いろいろと進んでいることがあっても言えないと思います。

要は、第三者評価の結果に基づいてということが全てで、まずそれが触れられているので、それ以前に、いろいろと水面下で動いていることがあっても、この場ではなかなか出てきません。そういう意味では、有識者評価というのは、ヒアリングが恐らく私たちが最後ではないかと思っています。それは、この中で選んでほしいという中の、最後の日にな

りましたので、大体今月中にヒアリングをかけるということです。

NANGOC のときは NANGOC の意見が言えるので、本日意見を言っていたら、公式の評価の場に意見を持ち込むことができます。とにかく意見を持ち込むことが重要です。もちろん草の根に関しては、振り返りの分科会もあるので、そこで話し合っていたことが、評価が出た後にそれを素材にして議論されるかです。もちろん、いろいろなセクターの方と、いろいろな議論が進んでいるはずですが、自分たちの意見をそこにどのように反映するのかというと、ここはどうしてほしい、ここはこうあるべきだという意見を、どこかで意思表示をしていかななくてはいけないのですが、そういう意味ではラストチャンスに近いところだと思いますので、本日の後の議論は重要だと思います。ですから、できるだけ、要求や留意点があるのでしたら、本日聞かれてすぐは難しいかもしれませんが、できるだけ言っていて、私がまだ追い込めるかもしれないので、明日ぐらいいまでに意見をいただければ少し考慮できますので、ぜひ活発なご議論をいただけたらうれしいです。

先ほど報告しましたように 9 月 26 日に協議会があったのですが、その翌日に、名古屋 NGO センターのような、四国版、北海道版、中国版など、全国のいろいろな地域の人たちを集めて意見交換会をしています。そのときに各地域の声も上げていますし、以前、この地域の NGO さんとやった意見交換会の声も上げているのですが、さらに、自分たちの生の声を伝えるという意味では、最後のチャンスかもしれないので、ぜひご議論いただければと思います。

中島 龍田さん、ありがとうございます。後の協議が楽しみになってきました。次の休憩に移る前に、先ほど自己紹介のときにいらっしゃらなかった、二つの団体の方の自己紹介をしていただきます。お名前と活動について、1 分ほどでお話しいただけますでしょうか。

藤井 遅れまして申し訳ございません。NPO 法人 RASA-Japan と申します。海外支援、特にフィリピンに特化した形での、国際支援事業を中心に置いております。ご承知のように、フィリピンの貧富の格差など、見るに見かねた部分がたくさんございまして、そういった形で活動しているのですが、何しろ本当に弱小な NPO です。能力的にも知識的にも全くない素人集団が、厚かましくも海外の事業を展開しているという団体でございます。いろいろ、ご指導をよろしくお願い致します。

瀧本 初めまして。瀧本里子と申します。2013 年 6 月から 2018 年 6 月まで、草の根パートナーの話をいただいて、ボリビアのバジェグランデ市という所で、バジェグランデ市における、生ゴミリサイクルシステムというプロジェクトを行っています。団体名は DIFAR といいます。よろしく申し上げます。遅れて申し訳ありませんでした。

(外国語)

中島 通訳してください。

中島 ロサリオさんだけが分かりますね。

中島 要約してください。

瀧本 彼はDIFARのスタッフなのですが、バジェグランデ市でプロジェクトを一緒にしているサバ・ガルヴィスさんです。昨日ボリビアから着いたばかりで、1カ月間こちらで研修するのですが、バジェグランデ市はサンタクルスの中にある一つの市であることと、JICAからお金をもらって、今プロジェクトを行っている、彼は言いました。

中島 ありがとうございます。それでは第2部の報告事項を終わり、休憩を5分取りたいと思います。40分に集合をお願い致します。

小原 協議事項の一つ目は、草の根技術協力事業における中部 NGO 向け活用の拡充について、二つ目が、2015 年度における名古屋 NGO センターと JICA 中部の具体的取り組みというふうに分けてあります。少し分かりにくいかと思しますので説明します。

一つ目は、私が前の部でご説明をした、草の根の制度の改善などに関して、皆さんからの要望や、こういうところに気を付けて制度設定してくれないと、なかなか書くのが難しくなったり、ハードルも高くなるとか、使いやすくするためにはこういうところをやってほしいということについて、ご意見を伺えればと思います。これはどちらかという、JICA 中部だけではハンドリングできないので、こちらでも東京に要望を伝え、東京でいろいろと検討をしてもらわないといけない事項について、ご意見やご指摘をいただければと思います。

二つ目は、実は皆さんからのアンケート以降、NANGOC と NGO さんとの間で、具体的な取り組みとして、JICA 中部ではどのようなことができるか議論をしてきたことについて、今後に向けた要望やアイデアがあれば、そこをお聞かせいただきたいと思います。これは JICA 中部で検討をして実施したり、いろいろな活動に反映すべき事項とお考えください。ですから一つ目では、草の根の制度、場合によっては JICA 基金に対する要望などがあれば、JICA 中部として、東京へ、中部の NGO さんからこういう意見が出ているとお伝えすることができますので、ご意見をいただければと思います。

それではまず、1 番目の草の根技術協力事業の制度の見直し、改善や、小さな NGO さん向けの、先ほどの、仮称で裾野拡大タイプの制度設計に当たり、こうしてもらえればありがたいというようなご意見があればお伺いしたいと思います。いかがでしょうか。

現時点では、先ほどの資料には、3 年間で数百万円から 1000 万円程度と書かれていましたが、この事業規模についてどうかという話と、恐らくこれまでもいろいろな場で、例えば提案書は NGO さんにとっては書くのがとても大変であるとか、経理処理についてもご意見やご指摘をいただいていると思います。そういうことも含めて、新しい制度になるときに、NGO が使いやすくなるためには、こういうところに注意してほしいということがあれば、ぜひお願いしたいと思います。

杉本 杉本といいます。質問が入ってしまうのですが、国際協力でするときにはもちろん海外ですので、こういう案件を作るために、例えば現地の資料や、農業国の意見などを事前に取りするのは、NGO にとってはなかなか難しいです。ですから、少し自己資金があっても、これが確実なものかを確かめるために、現地に行って調査をするなどに使えるお金がないかということは、確か以前から出ていたような気がします。これが既にないとされているのであれば、こういうファンドやスキームがあるので、これを活用してもらえればいいということですが、それは、実際には既に決まっているのかお聞きしたいです。

小原 制度としては、このように使いますというかつちりしたものは、現時点ではないとお答えしたほうが良いと思いますが、実は、センターごとの取り組みとして、そういう活動に対して支援をしているセンターはあります。これは私の勘違いがあるかもしれないのですが、支援型に関して、平成 25 年度の 1 回目から、公募の形を取り、一斉に提案書を出していただくという選考方法になりました。その前は随時採択、随時受付ということで、NGO さんと一緒にコンサルテーションをしながら、案件形成をしていくというプロセスでしたから、各センターがコンサルテーションのプロセスの中で、必要があれば現地に行つて、ニーズや、実施できるかどうかを確認するという取り組みができました。要するに、コンサルテーションで案件を煮詰めていき、煮詰まったものから採択していくという選考プロセスだったので、そういうことができたのですが、一斉に募集、選考というプロセスになると、そのお金を出すことが、正当な競争としてどうかという議論が恐らく出てくると思うので、そこも含めて検討しないといけないのではないかと思います。

今、杉本さんからいただいた意見は、このほどの新しい制度がどういう制度になるか、裾野拡大するという視点で制度設計がなされていくと思いますので、そういうご要望が引き続きあったということ、ニーズがあることについては、われわれも東京にお伝えできると思います。

杉本 むしろ私の意見からすると、例えば 4 月 1 日からとなっても、逆にスキームとして独立させたほうが、調査そのものと採択とは結び付かないということでもいいと思います。ただ、その調査のときに JICA も入れるのであれば、最初の 1 回目で採択したけれども、JICA との話し合いで、担当者が代わるとなかなかうまくいかないということも防げますし、それはそれでいいと思うのですが、もう少し確実性を高めたい NGO にとっては、やはりこれを自分たちだけではなく、例えば JICA も調査に入ってもらえればもちろんいいですし、私たちがやるときには、これはお金が出ませんでしたから自分たちでやりましたけれども、実際にはほとんどの NGO がそうすると思います。今は、NGO 側のボランティアでそれを行っているのがほとんどなので、スキームとして独立させることにより、逆にそれを、JICA もある程度公平に見られるという良さが実際にあると思いますし、逆に言うと、最初にお金がない以上は、それができないと無理なのです。東ティモールのように、なんの統計もない所でやるとなると、とても大変だと思います。いろいろな統計がある国もあるので、途上国に何かやる場合には、やはりいろいろな意味で工夫してもらいたいです。

以前にも要望が出ていたので、要望自体は、恐らくまだなくならないですし、スキームにして悪くなるということは考えにくいので、ぜひ検討いただけたらと思います。ありがとうございます。

小原 JICA のほうから、何かコメントはありますか。よろしいですか。取りあえず要望があったとお聞きしておきます。今のようなご要望やご意見があれば、ぜひ聞かせていただければと思います。

規模や手続きに関してはいかがでしょうか。今、新しい支援型の提案書の作成も、様式が、2回目からボリュームを多く書いていただくようになったのですが、それはどうでしょうか。よく JICA 基金との比較が出てくるのですが、作成する側から見たときの JICA 基金と草の根の違いや負担に関して、ご意見を伺えればと思います。非常に大事だと思います。

杉本 負担はかなりあると思います。財務省の確定申告のときのように、領収証を持って、Web に自分の収入などを入れていけばできるような程度であれば、草の根も非常にいいと思います。私のときも 1 センチほどは書かなければならず、また、資料を付けると 2 センチになるという感じだったのです。それをまた書き直して、最初に作ったものを 3 回ほど作ったという感じでした。少なくとも最初に、専従スタッフが 3、4 人居るような NGO が、初めて応募することは考えにくい拡充であれば、最初から 1 枚 100 万円、5 枚で 500 万円などのようにしていただけると、落ちたときの痛手が少ないと思います。1 カ月かけて作ったのになってしまう。ペーパーに詰めることは、もちろん日本式でいくらでもできますが、実際にやってみると全く変わってくるのです。2 人で一生懸命考えたことや、現地の人たちと考えたことでさえも変わってくるのが途上国なので、最初の拡充というときに、JICA や有識者は、応募する NGO の規模をどの程度で考えているのでしょうか。そこに専従職員は何人居るのかなど、時間的なことを考えると、最初は少なく、しかも分かりやすい形がいいですし、JICA の業務も減らせます。ずっと全部を見るのではなく、Web なら Web のもので全国共通に見られますし印刷もできるので、そういうものがいいと思います。

もう一つ、草の根が 1000 万円になったときも、今の 1500 万円になったときも、現実に 1000 万円ではできません。いくら NGO がボランティアでやっても、3 年間ボランティアでやり続けることはかなり難しいので、やはり形に残してきちんとするには、3 年間で 1000 万円では自分の持ち出しがかなりありますし、NGO がつぶれるということが現実でしたので、拡充するということから考えると、あまり安い値段でできないと考えたほうがいいのかと思います。例えば 1 年ではできないとか、渡航費を入れたら、最低でこれだけ必要だということを見ると、外務省からするととても低い金額かもしれませんが、あまり低くしてしまうとやはりやれません。そういうことを考えれば、どれだけ小さい NGO でも、800 万円から 1000 万円程度はないと、1 年間、途上国で無事にやることは、いろいろなことが起きるのでかなり難しいと思います。枠は広げてほしいのですが、金額は下げてほしくないということが正直なところで、そのほうが、確実性が高くなると思います。そういう意見です。ありがとうございます。

小原 今、CDIC の杉本さんから意見がありました、他の皆さんはいかがでしょう。

龍田 話が固まってしまうようなので、話しやすくするために申し上げます。草の根分科会でも話し合ったり、いろいろな地域の NGO の方とも話をしています。専従を置いて、ずっと向こうに張り付きでしっかりやっていくタイプであれば、おっしゃるように、ある程度の規模のお金がないと、その人の生活費もありますし、日本人の人件費だけで終わってしまうプロジェクトというわけにもいきませんから、ある程度の量が必要だと思います。今回の草の根拡大型の場合、例えば行って帰ってという形で、向こうに置かない場合も考えようとしています。そういうタイプの活動をされている方は結構いらっしゃるので、そういう方にも入っていただけるような活動にしようということで、1000 万円になっています。人によっては、1000 万円は多すぎるという方もいらっしゃいました。1000 万円というと、誰もが 1000 万円の事業をやらなければいけないと思ってしまうかもしれませんが、それよりも小さい形で、JICA 基金は航費が出ないことを受けた形です。

そういう中で、裾野拡大タイプはぜひ設置してほしいという議論をしていたり、先ほど来出ている申請書、報告書、経理の書類など、いろいろな JICA の制約もあるのですが、どこまで削れるか検討してくださいという提言をしています。また、先ほどおっしゃった、案件形成のときに、いろいろな手段もなかったり、その経費も出せない、あるいは、案件形成をするためには調査能力を上げるなど能力向上もあるのですが、そういった調査能力向上のための施策を打ってほしいということも言っていて良いと思います。また、3 年では無理だということはたくさんありますし、今までの支援型は原則 1 回のみとなっているので、その枠を取って、今の支援型あるいは裾野拡大タイプについては、複数回採択される形です。見ていると 5 年、10 年かかって次のステップへ進む、もう少し大きい規模になるという方もいらっしゃいますので、そういった方とも話し合っているのですが、それに関連してどうでしょうか。いろいろ意見をいただくといいと思います。

以前、大竹さんとお話ししたときに、大きいものもいいですが、もう一度というのもいいのではとおっしゃっていたと思います。

―― では、大竹さん。

大竹 大竹です。ニューデリーの JICA にも、行くたび寄らせていただいて、いろいろと意見を交換しました。ただ、担当者も代わりますので、私はその前に、インドの大学病院と私どもの病院と、一緒になってパートナー型をやりたいと考えています。また、先日は三重大学も、私どもの団体へ入ろうかという話題になってきています。

一つだけ伺います。支援型は一度通ったら、次はパートナー型しか駄目だと言われているのですが、今の事務局の人数が減り、若手になり、書類も大変ですし報告も大変です。

JICA 基金もいただきましたけれども、率直なところ間ができるのか、支援型 1 回だけであるとは駄目だということは課題になるのか、その辺りを簡潔にお願いします。

小原 最終的にこれで進めると、固まっているわけではありませんが、今、JICA の内部で検討している状況は、支援型の回数制限は撤廃するという方向で進めていくと私も思っていますし、そういう議論がされています。先ほどのピラミッドを見ていただくと、支援型とパートナー型はもしかしたら同じカテゴリになり、提案書もしっかり書いていただき、支援型的な小さな、杉本さんがおっしゃるような 1000 万円や 2000 万円程度のものも、そのカテゴリでやっていただく形で検討が進むと思います。

一方で、裾野拡大タイプのピラミッドの一番下の部分は、これから制度設計をするところですので、これまで、JICA の支援型でも少し敷居が高いとお考えだった NGO さんにも、できるだけ参加していただくという考えで、制度設計を進めたいというのが今の JICA の意向ですし、有識者の指摘もそういうことですので、ぜひ、裾野拡大タイプでどういう形が望ましいのか、こういうところはハードルを下げてくださいないと、結局、絵に描いた餅になってしまうというようなご指摘をいただければと思っています。

大竹さんのご質問に対する回答としては、支援型の回数制限は撤廃されます。

大竹 ありがとうございます。ありがたいです。私は、支援型が駄目ならパートナー型と去年から考えているのですが、膨大な資料と膨大な予算と、正直な話、私どもの事務局でできるかという観点になってしまうのです。

小原 やはりハードルが高いのは、提出する資料が多いことや、提案書の作成がとても負担になっているということですか。

大竹 はい。専従職員が何人も居れば別ですが、小さい所では専従もそれほど居ませんので、難しいと思います。パートナー型をやろうと思ったら、1 人を完全に雇ってやらせないと無理だろうという気が、私もしていますし、私どもの顧問もそう言っています。

小原 ありがとうございます。伊藤さん、何かご意見はありますか。

伊藤 この裾野拡大タイプは、私の会の規模からしますと、3 年で数百万円から 1000 万円というのは、非常に妥当な規模かと思っています。書類はどこまで書けるか分かりませんが、やはり簡略というか、それほど時間や能力をかけない程度であれば応募できるかと思いますが、それがどの程度なのか分かりません。草の根技術協力は通ったことがありませんので、そこは分からないのですが、金額や年数はこの程度でいいかと思っています。

小原 今、JICA 基金にはご応募いただいておりますが、あの程度の提案書であれば、何とかなるということでしょうか。

伊藤 あれよりももう少し、いろいろと書類を書くということでしたら大丈夫だと思います。JICA 基金がとても簡略化されていますので、特に負担だと思ったことはありません。

小原 では、4、5枚であれば大丈夫ということでしょうか。

伊藤 そうですね。もう少し多くても大丈夫です。

小原 もう少し多くても大丈夫ですか。大竹さんは、具体的なボリューム感についてはどうでしょうか。

大竹 以前、草の根支援型をしたのですが、やはり支援型でも結構大変だったと思います。私は書類方ではなく広報方ですし、報告もきちんとやって、最後にトータルでまたやらなければいけないということは、やはり大変だと思います。リーダーシップの、現地に居る日本人と私でほとんどやりましたが、私どもの病院は、スタッフが皆固定していますので、そういう意味では恵まれていた気がします。

小原 RASA-Japan さんは、何かご要望がありますか。

藤井 私は、経験としてはN連という外務省直轄の支援をいただいて、フィリピンで2回、学校建設を致しました。第三者委員会の評価で採択が決まるというシステムでしたので、今はどうなっているのか知りませんが、外務省の方が判断されて、採択を決定するというシステムのときではありませんでした。

そのときの問題は、第三者委員会の方の要請は、外務省の要求でもあったのですが、学校建設をする業者、要するに日本でいうゼネコンは、現地の建設業者から3者の相見積もりを取り、そして、机や椅子もそれぞれ別々に3者の見積もりを取るようというので、それを添付して申請書に付けるという、非常に時間のかかる計画をしなくてはできないものでした。書類申請にあたり、膨大な資料を作り、各業者に設計図を渡し、それぞれのアイデアで様式図を作ってくるのですが、やはり最終的な判断基準はコストになるわけです。結果的に採択の評価時にも、頻繁に質問に答えなければならぬ、という体験をいたしました。私たちは、実は専従の職員が1人もおりませんので、私自身が現地へ飛び、入札説明会をするという形を取ります。そしてもう一つ、その当時は、年度をまたいではいけないということでしたので、その辺りも非常に切羽詰まったことになり、対応ができなかったという経験も持っております。

従って、今、この草の根技術協力の裾野拡大タイプの図が、これが数を言っているのか、金額を言っているのかよく分からないのですが、左側が、くさびのようにしぼんでしまっている現状だとすると、これはやはり、われわれのような者はやはり参加しにくいと思います。これがたとえ裾野拡大タイプであっても、資料以前の問題で、非常に難しいと思います。そうすると、自分たちが稼いで寄付を集め、そして支援をすることしかできません。

そしてもう一つは、先ほど言いました、採択時期が非常に遅れることです。われわれは学生のアルバイトを50~60人連れていくものですから、応募受付は4月の新入生が入ってきたときにスタートしています。そして8月の夏休みを利用して、学校建設に出かけるというステップでプランニングを組んでやっていたわけですが、肝心のお金が採択されるのかされないのか、そして、決まってもいつ振り込まれるのか、その辺りがわれわれの心配のもとでしたので、非常に利用しにくかったというのが、そのときのN連の実態でした。今もそこが変わっていないとするなら、もう少し期間的なものを何とかしてほしいと思っています。また、今は特に通貨の問題が絡んできて、計画した段階と実行した段階では大きく為替が変わってきます。そこが自己負担制度となると、金額が増せば増すほど為替差損も大きくなるので、その辺りはどうだろうかと思いました。JICAさんで、こういうことにも関連があるのであれば、改善をお願いしたいと思います。

小原 どうもありがとうございました。われわれも、お伺いしたことについては、制度設計する上で参考にさせていただきたいと思います。

せっかくお見えですので、DIFARさんと日本ボリビア人協会さんから、何かご情報やご意見があればお伺いしたいと思います。

山田 先ほど、書類や手続きの関係の話が出たのですが、私の団体は、外務省とJICAさんのプロジェクトに出しましたが、駄目になりました。やはり私はどうしても聞きたくて、なぜ駄目になったのかを聞いたところ、実績ないから、経験がないから駄目だということでした。チャンスを与えていただかないと、いつになっても経験ができません。私は、恐らく資料がきちんと書けていなかったのだろうと思います。とても難しいのです。もちろん私が書いたものではありませんが、一般的な日本の方でもとても難しいという意見をいただきました。ぜひ、私たちのような小さな団体にもチャンスをいただけるようになればと思います。お願いします。以上です。

小原 DIFARさんは、何かありますか。

瀧本 私たちは、昨年からのプロジェクトが始まる前に、3年間申請をして、本当にぎりぎりのところでプロジェクトを実行することができたのですが、最もネックになっていたことが、ボリビアの国はNGO登録が義務付けられているので、ボリビアでのNGO登録にと

でも時間がかかってしまい、もう出ないと思っていた最後の月に出たということです。そして、ようやくプロジェクトを実行することができました。

プロジェクトを始める前も今の段階でも、ボリビアという国は、NGOがいろいろとプロジェクトをする上で、例えば会計監査や税金のことなどとても厳しくなっているのですが、そういった事情も、始める前は全く知りませんでした。今回、JICAさんの支援を使うことで、私たちもきちんと、団体としてボリビアで活動をしていくということになったのですが、それまでは、日本からぼんと来て、市の人たちとプロジェクトをやっていました。

それまで、5年間連続で国際ボランティア貯金をいただいていた。国際ボランティア貯金は、申請も報告書もとても簡単です。例えば、今回リサイクルセンターの建設を1000万円規模で行ったのですが、国際ボランティア貯金に、こういうものが建てたいと申請して、どうぞという感じで1000万円をいただいて、自分たちで業者を探して建設しました。私も建設の知識も全く必要なく、知り合いの業者さんに頼みました。それはいいところと悪いところがあると思いますが、3カ月で建てることができました。

今、JICAの支援で、同じ規模で同じ仕様のリサイクルセンターを建てているのですが、結果的に1年間かかりました。その違いは、建設の際、国際ボランティア貯金の場合、現地でやっている建設の仕方、この規模であれば、建築家の人が出面を描いて建設をするだけなのですが、JICAの場合は始める前にJICAの人が来て、実際に法律でどのようになっているか確認します。実際に法律でそうなっていても、現地で全く適用されていないことがたくさんあるのですが、きちんと法律に沿った形で、また現地にも合った形でおっしゃるのですが、それは、きちんとやりなさいということなのです。実際はやらない地盤調査をやり、地盤調査に基づいた構造計算をやり、構造計算から出た結果で組み立てると、前の先行プロジェクトで建てた建物の規模の、3倍ほどの基礎の大きさになってしまいます。現地の人から見ると、なぜこの建物にこれほどのお金を掛け、これほど大きさの基礎を建てているのだというような、現地に合わないようなことをやっていたりします。しかしそれは、そのように数字が出てしまったので、それと違うことはできないということで進めました。

結果的にとてもいい、誰が見てもしっかりとした建物を建てられたということは、誰もが得をするのですが、なぜこれほど時間がかかっているのかということに尽きます。いい面もあり、悪い面もいろいろとあるので、私も勉強しています。

また、今で言えば、円安で25パーセントほどの経費がカットされ、私も今回、担当の方と、TDMの目標もそれに沿って下げられるのかなど、交渉させてもらいたいということがあります。

私たちは始めてまだ1年半ですが、プロジェクトが走り始めて真ん中辺りで、深いフィードバックや、プロジェクトをもう一度、0から見直すことは必要だと思います。また、予定を立てる能力が低いからかもしれませんが、プロジェクトが始まってから、プロジェクトには本当にこれも必要だ、あれも必要だとなっても、そのときにはJICAのお金の条件

が決まっています。ですから今、私たちは東海 NGO さんやその他の助成金や支援をいろいろな所からかき集め、プロジェクトに必要な機材を足しています。そういう形で、もらえる所からもらい、プロジェクトを膨らませています。それは重複していれば出せないという所もありますし、それだから出してくれるという所もあります。例えば今回、大使館から回収用のトラックをいただき、資源ゴミ集積所を建てるのが先月決まったのですが、そういうことも、JICA さんがやっていて協力隊も入っているので、結果を良くするために大使館も入るといい流れもありますし、JICA さんが入っているから、もう必要ないだろうということもあります。そういう状況です。

小原 分かりました。経験を共有していただいて、どうもありがとうございます。担当者と十分に話をしてお帰りください。

時間も押していますので、この議論をここで打ち切らせていただきます。龍田さんからも先ほどありましたが、明日までであれば大丈夫だということです。JICA に直接言い忘れたことがありましたら、私か調整員の佐藤に言っていただければ、東京につながさせていただきますので、よろしくお願いします。

では、二つ目に入ります。具体的にアンケートをしていただき、3月に直接、話し合いの場を設けました。その後、NANGOC さんとの間でいろいろと話し合いを進めてきたのですが、その経緯も含め、門田さんから今の状況をご紹介いただき、その上で、そのことと、今後のご要望やご希望についてご意見が伺えればと思います。まずは門田さんから、現状をご紹介ください。

門田 はい、ありがとうございます。本日は資料をご用意していないので、口頭で失礼します。

今、小原さんからご紹介がありましたように、今年の2月、3月に、アンケートとヒアリングを地域の NGO さんに行いました。その結果を受け、3月16日に、本日いらっしゃる団体の方で、そのときに来ていただいた方もいらっしゃいますが、JICA 側で小原さんもお参加いただき、意見交換会を行っております。そのときに出てきたニーズや悩み事としましては、今、協議事項でお話もありましたような、もっと小規模なスキームで使える資金が欲しいというご意見、人材の不足、団体の高齢化や後継者不足の問題、また、他団体と学び合いをして、もっとスキルを磨いていきたいといった意見が出ていたかと思えます。それを受けて、前回の協議会が5月にありましたが、その場でこういったプロジェクトはどうかということで、名古屋 NGO センターの事務局からご紹介したものが四つあります。それが、プロジェクト実施支援、組織強化、人材育成の支援、高齢化の問題に対応するという四つで、これを具体的に考えていきたいと、そのときにお話をさせていただきました。

その後、7月の頭に、私、名古屋 NGO センターの事務局と小原さん、佐藤さん、JICA 側の担当者の方で集まり、今までに4回ほどミーティングを行ってまいりました。そのミーティングの結果で、今まで出てきたニーズや NGO の悩みという部分から、四つほど、実際に事業としてやっていくのはどうかと検討を進めてまいりました。

1 番目に、中小規模の NGO 向けのプロジェクト実施支援スキームです。先ほど、杉本さんからもご提案していただきましたが、事前調査のための少額助成金、また、JICA 基金では渡航費が出ないので、渡航費の補助があるといいといった、少額のスキームを作れないかということが一つ、また、プロジェクトが終わった後の事後評価のための研修や、評価の専門家が直接同行して現場で研修を行っていくような、プロジェクトを実施するときのスキームや支援がないかということが一つです。

そして2番目に、現場のニーズを把握する研修です。昨年度、JICA 東京のひろばからの受託で名古屋 NGO センターで行ったのですが、現場でどのようなニーズがあり、それをどのようにプロジェクトとしてやっていけばいいか、前段階のニーズを把握するためにどのようにやっていけばいいかという研修がとても好評でしたので、そういったことも中部バージョンで、もう少しやっていくのはどうかという提案です。

3番目に、人材育成の部分、また高齢化への対応ということで、国際ボランティアやスタディーツアーに参加する方が NGO のスタッフとなっていく形で、もっと広めていけないかということで、説明会をやってはどうかという提案です。

4番目が、シニア層の方向けに、国際協力の講座をやってはどうかというもので、関心はあるけれども、なかなか NGO に触れる機会がまだないという退職前後の方向けに、そういった国際協力に参画してもらうような講座をやってはどうかという提案をしてきました。

その四つの提案の中から、担当者の佐藤さんと私で話を進めてまいりました。その、3月に行ったアンケート調査で、特に要望が多かった渡航費の助成について、また、先ほど杉本さんのお話にもありました、案件形成のための事前調査の助成はニーズが高いのではないかとということで、横浜の JICA でホップステップ助成金というものをやっており、それは10万円から20万円程度で、これから草の根に応募したいという団体向けに、事前調査のために使える費用を、年間2団体か3団体ほどに助成している例なのですが、そういったことをやってはどうかという話をしてきました。

ただ単にお金を出すだけではなく、先ほど来ありますように、申請書の書き方に困っていらっしゃる団体が多いということで、申請書の書き方を団体同士で学び合う形の研修会として、例えば事前に、宿題で申請書を書いてきていただき、当日、ブラッシュアップを各団体同士でできるような機会をつくってはどうかと考えております。また、先ほど出てきました、草の根の裾野拡大タイプに応募しやすくできるような、NGO 向けの研修を行ってはどうかという話を進めてきております。

本年度にできればということで検討はしておりますが、現在まだ検討中で、来年度に向けて、実際に小規模の資金支援スキームや研修会のようなものを、セットにしたものがないか話をしております。佐藤さんから補足がありましたら、お願いします。

佐藤 はい、ありがとうございます。私は、調整員となったのが今年の1月からということで、中部のNGOさんの規模や、NANGOCの加盟団体がどういう活動をされているのか把握するのに少し時間をいただき、コーディネーター会議を月に1回程度、夜にやらせていただいているのですが、そういう場で、特にNANGOGさんに加盟されているNGOさんがどういう活動をして、どういうニーズがあるのかを勉強しております。

門田さんからお話がありましたが、何か、直接中部のNGOに合った研修またはスキームはないだろうか、東京ではなくて中部という所に、どういうものが合うのかをお話しさせていただいた中で、やはり助成金は、先ほどの国際ボランティア貯金やモリコロなど、JICAの草の根以外にもいろいろなスキームがあります。小さい規模のものから大きい規模のものまでありますが、そこで、ある団体さんは二つも三つも助成金を取られたり、委託金を取ったりされるのですが、ある団体さんは、とても地道な活動を何年間もされているのですが、先ほど大竹さんもおっしゃっていましたが、なかなか表現しづらく、どのように書いたらそれが審査員に伝わるのか、それを紙ベースにすることが難しいようです。そういうところを、始めの一步として何かできないだろうかということで、進めている状況です。まだ確定ではないので、皆さまに今のところご案内はできませんけれども、近いうちに、そういう実現ができればいいと思っております。

小原 2番目の趣旨は、制度に関わらない部分で、JICA中部の裁量の範囲でできるもので、何か具体的な取り組みのご要望があれば、この場でお伺いしたいということです。本年度に続いてというよりも、来年度にもこういうものを作ってほしいということがあれば、来年度の実施も含めて、ご要望をお伺いしたいと思います。そのとおりにできるというお約束はなかなかできませんが、ご要望としてどのようなものがあるか、われわれにお聞かせいただければ、来年度に向けたいろいろな取り組みを考えていく中で参考にしたいと思っていますので、ぜひご意見をいただければと思います。何かございますか。杉本さん、どうですか。

杉本 それほどお金も必要なく、JICAがやる気であればすぐにできるようなことなのですが、以前もあまり明確な話が出なかったので申し上げます。

名古屋に名古屋国際センターがありますが、今はやめてしまいましたが、あそこは昔、10年ほど前までの20年間ほど名刺交換会をやっていました。あそこから、来てくださいという形でホールなどの場を提供して、もちろんそのときはNGOだけではないので、NGOプラス企業の人、プラス行政の担当者など、大体100人から150人ほど集めていました。

いろいろな形式があったのですが、例えば会費を取ったときには、会費でアルコール以外の飲み物やお菓子程度を出し、外向けには名刺交換なのですが、自由にやってくださいというものでした。その場自体は年によって発表会を行ったり、ワークショップを行ったり、それは毎年同じではおかしいので、それなりに国際センターとしてもやっていました。それがなくなったことは、一つの大きなことだと思います。

ただ、きょう言って明日すぐに開催してほしいというわけではありませんが、本当に中部 JICA がある程度中期的に 5 年、6 年と声を掛けてやっていけば、そういう場ができ、そういう場の研修会で結び付くとか、あるいは企業と NGO の連携、そしてそこに JICA も入るなどができるかもしれません。私たちも今度講座でやりますが、特に今のように、例えば青年海外協力隊などをやった人が、会社を立ち上げて、売るとか、あるいは、それをもって広い所で売りたいという起業家が出てきている時代なので、やはりそういう人にとっても、そして関係のない人も知りたいということがあると思います。あまり短期的にしたいというわけではなく、そういうものを目指していけば、JICA がやってくれたおかげで、現在に合った形のいろいろな結び付きやネットワークが、思いがけない形でできてくることが考えられると思います。お金もそれほど必要ないですし、NGO とすると、他の会議のときにあったように、多少は NGO 値段で遠い人には交通費が出ればうれしいとは思いますが、そこは JICA の特色が出ればということで、それもいいのではないかと思います。

小原 ご意見として承ります。その他にございますか。いろいろな課題があった中で、こういうことをやってくれば、課題の解決に一步近づけるといようなことがあれば、伺いたいと思います。

藤井 私はフィリピンに特化した事業をやっていますが、フィリピンを対象国にした NGO さんの事業は、とても大きく受け止めています。レポートなどを見ましても、私たちもやっていますが、例えば奨学金の支援をやっています。確か ICAN さんもやられていると思いますが、この地区にも同じような事業をたくさんやっておられる所があります。これは NGO 側の責任かもしれませんが、そういう人たちだけが集まって、共同して何かをやれば、力が強くなるのではないかと感じ取っています。例えば奨学金一つにしてもそうですし、子どもの教育を対象としたいろいろな支援活動も、いろいろな形で枝葉が分かれていると思うのですが、そういったことの音頭を取っていただけるようなチャンスは、できるのでしょうか。私たちは力がないので、力のない者同士が集まれば、何か新しい芽生えがあるのではないかという気がして、発言をさせていただきました。

西井 私もいいでしょうか。今のご提案は、NGO 側の仲間やネットワークのつくり方に関わることで、それは名古屋 NGO センターが課題として取り組むべきことかと思っています。国ごと、あるいは課題のテーマごとなどで、この地域にネットワークができれば、

それはこの地域の小さな NGO に力を付けることになると思いますので、私たちの課題として、これから検討していきたいと思います。

龍田 今、思い付いたのですが、確かに NGO サイドのネットワークで、課題別や国別もあると思うのですが、その際に、例えば同じテーマでやられている方との交流で、漠然と集まり、漠然とお互いの何かに入るというよりは、教育など何かのテーマを持って、一度ミーティングをするなり、出会いの場をつくるということは一つだと思いました。

先ほど杉本さんがおっしゃった出会いの場という意味では、以前ご紹介いただいた、JICA 中部の集いに私も行かせていただきました。JICA の周辺の方が多いのですが、いろいろな方が居て、いろいろな出会いの形がありました。それこそ OB、OG の方や職員の方もいらっしゃいますし、別の仲のいいグループの方もいらっしゃるの、そういう出会いは確かにあります。ただ、少し工夫した出会いの場とするのは、私ども名古屋 NGO センターで何か企画することもあるのですが、職員の方や上司陣の方など、お互いのものにつなげる仕組みを、このネットワークで何とかしていくことも一つの方法かと思いました。

鈴木 今の龍田さんのご意見を受けてなのですが、ご参考までですが、前職でカンボジアにおりました際、ENJJ という組織がございました。組織というより、大使館と JICA と NGO さん、そして現地の商工会議所の 4 者なのですが、その 4 者で、勉強会をシリーズでずっとやっていました。コーディネーター会議ではありませんが、実行委員になる人をそれぞれから出し、議論したいテーマや課題などをあらかじめ決めておき、本日はこの人の発表があると声を掛けて集まってもらい、そのテーマに関していろいろな勉強をしていくということ、シリーズでずっとやっていたことをご紹介だけさせていただきます。

―― ありがとうございます。

岩瀬 いろいろとコメントをいただきまして、ありがとうございます。研修事業を担当しております、岩瀬と申します。出会いの場ということで、われわれの情報発信が不十分なのかもしれないのですが、研修事業の中においても、民間企業さんや市民のかたがたと接点を増やそうと、今、いろいろと取り組みを行っております。数は限られているのですが、本年度に関しては廃棄物や水の分野において、研修員のかたがたから各国の事情を発表してもらい、民間企業の方からは独自の技術をアピールしてもらい、併せて、そこで名刺交換会を行うという取り組みも行っています。また、私の課ではないのですが、帰国されたボランティアのかたがたの報告会の場もあります。そういったことに関して、皆さんの所に情報が十分に届いていないようであれば、われわれから、例えば NANGOC さんへ情報を流し、こういった機会があるのでご参加くださいと提供することも可能だと思いますので、

これから情報発信の仕方については、NANGOCさんと内々で、意見交換をさせていただければと思っています。よろしくお願いします。

八重樫 今、ボランティアの帰国報告会の話がありましたが、次回は1月24日に行います。これは、市民の方も企業の方もNGOの方も、自由に入っています。報告会の後には交流会をやっており、まさに杉本さんが言われた名刺交換会のようなものを行っていますので、ぜひそれも活用していただければと思います。これは年2回行っております。また、静岡県は静岡県だけで、年1回、同じような帰国ボランティアの報告会も行っています。

小原 時間に限りもありますので、山崎さんが最後でよろしいでしょうか。

山崎 先ほどの、RASAの藤井さんの意見で、以前の意見交換会で出た意見を思い出しました。草の根を取ったこの地域内の小規模NGOが、JICAと自分の団体との縦のつながりだけで、同じ草の根を取った横のつながりがないので、恐る恐る、四苦八苦してやっと取ったときに、他の団体はどうしているのだろうか、大変だったけれどもとても勉強になったので、ここはみんなにも言いたいというものを、せっかくお金をもらってそういうものを持っているのに、言う機会がありません。ですから、取った団体を中心にして、お互いの経験を交換し合い学び合うことで、これから取ろうとしている所にも参考になるので、そういう機会があるといいという意見がありました。

先ほどの藤井さんの意見は、もう少し広く、国や分野ごとに、学び合いやネットワークができないかということでしたが、以前の意見交換会で出たものは、JICAとのつながりの中で得た経験を共有したり、生かし合う場が設定されないかという意見でした。

小原 毎年12月、本年度は1月にずれ込むかもしれないのですが、実施団体を対象に、JICAの制度の手続きを説明する連絡会を設けています。その場を使って、第2部として、実際に草の根をやっている団体さんの経験を、共有する場を設けられないかと思っています。そのときには、実施している団体さんだけでなく、関心を持っているNGOさんにもご参加いただき、実際の現場での活動を聞く機会を設けたいと思っていますので、またご案内を差し上げます。1月にそういう取り組みをしようと思っていますので、ご紹介します。

よろしいでしょうか。時間も迫っていますので、もしご要望があれば、締め切りがあるわけではありませんので、NANGOCさんやJICAにいただければと思います。協議事項についてはこれで終わりにしたいと思います。

その他、2点ご案内があります。まずは中島さんからお願いします。

中島 先ほど、全国の第2回 NGO-JICA 協議会について最後のほうでご報告のあった、市民社会組織の開発効果向上のための北東アジア会合が、10月31日から11月2日まで、東京で開催され、そちらに山崎さんと私の2名が、名古屋地域から参加しました。このときは、中国のNGOが2名、台湾6名、韓国2名、モンゴル2名、そして上部組織であるアジア太平洋からコーディネーターが、フィリピンから1名、日本からは関西2名、私たちと、そして JANIC を中心とした、東京から十数名、全部で40名規模の北東アジア会合を行いました。

これは、援助効果を議論する中で出たのですが、CSOの援助効果はODAの効果を上げる、質を高めるということで、パリ、アクラ、釜山などで、世界各国の閣僚級が集まって話し合われてきたわけですが、その途中の、2008年のアクラの会合に行き、市民社会組織、CSOが公式に議論の場に参加することが決まりました。その後、2011年に釜山で行われた援助効果に関する閣僚級会合においても、公式なメンバーとして参加したと思いますが、そこで、非常に大きな展開がありました。それは閣僚級会合という形ではなく、さらにあらたな、効果的な開発協力に関するグローバル・パートナーシップ、GPEDCというハイレベル会合に、公式に2名のCSO側の代表がステアリングコミティの中に参加できる形になっています。その北東アジア版が、北京、台湾に続き東京で開催されました。特に釜山で、非常にいい展開でCSOが議論に参加し、イスタンブール原則というCSOの開発効果向上のための原則が、公式に認知されました。ODAの援助効果に関する議論の中で、それが公式に認められたということもありますが、さらにジェンダーや、困難な状況にある人々のことが、その釜山の中でしっかりと出たわけですが、その3年後の4月に、メキシコでハイレベル会合GPEDCが行われ、その場にも韓国とモンゴルの代表が出席し、いかに進展があったか、3年後にどういう進捗状況であったかという報告と、そしてまた、各国のCSO開発効果を取り巻く環境がどのように進捗したかを分析しました。その結果、釜山以降、日本を含めた各国で、それほどCSOを取り巻く政策環境が改善されていない、また進捗していないことがワークショップなどを通して分かりました。

そういう中で、イスタンブール原則という、CSOのより良い開発効果を生み出すための自らを律する世界標準の原則で、そこにはライツ・ベースド・アプローチ、ジェンダーたちの性、民主的なオーナーシップや環境、アカウンタビリティなどの8原則が入っているものですが、それについて各国のグッド・プラクティスの紹介がありました。そういう中で、最終的に宣言文が採択され、その中で特に、日本のODA大綱見直しに関する皆さんのコメントや賛同も含めて、最後に宣言文が出されました。この意義は、ニューヨークの国連に行かずに、北東アジア会合などを通して、地域の声が世界のGPEDCまで伝わるということで、大きな意味があることを確認しました。

次回はモンゴルで北東アジア会合が行われる予定です。今回は、最後に外国のゲストが福島に来て、1泊2日の時間を取り、日本の課題ということでそこから学びましたが、モンゴルからの問題を中心としたエクスポージャーも含められるということです。以上です。

小原 どうもありがとうございました。それでは山崎さん。

山崎 はい。12月10日の午後、ぜひ時間を空けてほしいと思います。NGOと外務省の第2回連携推進委員会が、この場所をお借りして行われます。ありがとうございます。普段は東京で行っているのですが、地方開催ということで名古屋で行います。名古屋で行うということで、普段は地方の小さなNGOというと、それはJICAの国内機関がやっているの、外務省の人たちは一言言ってそれで終わっています。そしてNGOも、やはり首都圏をベースにしているNGOが中心になってやっていますので、地方の小さなNGOの声は、NGOの中であってもなかなか理解されていないことがあります。NGOの中でも、そしてJICA、外務省の中でも、地方の小さなNGOが果たしている役割の大きさやユニーク性、サンショウは小粒でもピリリとするとところを持ちながらやっており、問題点もあるでしょうけれども、大手に負けないピリリとしたところがあるということ、ぜひ見せたいと思っています。

また、地方でJICAさんがとても頑張っているところも、外務省の中央の官僚の人たちにも、肌感覚で理解していただきたいと思っていますので、NGOの方からJICAの方も、本会議が12月10日の3時から5時ですので、ぜひご参加いただきますように、よろしくお願い致します。

小原 また後で教えてください。もう1点、ボリビア協会さんからご案内があるそうなので、お願いします。

山田 申し訳ありませんが、この場を借りて申し上げます。今年、日本とボリビアは外交関係100周年を迎えています。イベントは1月9日、10日に三重県で行います。市民を通して、私たちがこのイベントをするようになりました。そのときには大使とボリビアの外務省の方がいらっしゃいます。もしお時間があったら、ぜひお越しください。どうもありがとうございます。

小原 どうもありがとうございました。

瀧本 私もお知らせがあります。今回、帰国して、滞在期間中に4回の報告会を行います。11月30日に、この場所をお借りして報告会を行う予定なので、ぜひ参加していただきたいと思います。

―― 2時ですか、2時半ですか。

瀧本 2時からだそうです。

小原 どうもありがとうございました。他になければ、最後の締めを西井理事長にお願いしたいと思います。

西井 皆さん、お疲れさまです。8時半に終わる予定を30分オーバーしておりますが、皆さんの活発なご議論やご意見をお聞かせいただく機会となりました。

本日は報告事項を二つ、協議事項を二つ話すということで進めてきましたが、ほとんど、NGO側の意見や要望などを、JICA中部のかたがたに聞いていただく会になったと思っております。真摯にお聞きいただきまして感謝申し上げます。本日、聞いていただいた率直な生の声を、ぜひこれからの草の根技術協力の裾野拡大タイプにつなげていただきたいと思いますし、後半で出てきましたが、JICA中部さんの裁量で行われる支援策についても、また具体的な形で生かしていただければありがたいと思います。最後に出てきましたネットワークづくりについては、NGOセンターにとっても課題ではありますが、RASAの方からご提案をいただきましてありがとうございました。

本日はとても意義のある協議会だったと、あらためて思います。どうもありがとうございました。

小原 どうもありがとうございました。後半はマネジメントが悪く、30分延長してしまい、申し訳ありませんでした。これで、第6回中部NGO-JICA中部地域協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございました。

(了)